

報告事項 1 (令和7年度事業報告の件)

山鹿法人会 令和7年度 事業報告

基本方針

公益社団法人山鹿法人会（以下「本会」という。）は、「健全な納税者の団体」及び「よき経営者を目指す者の団体」として、税知識の普及をとおして納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して組織基盤を整備拡充し、企業経営の健全化及び発展向上のため研修活動を充実し、もって公益社団法人として事業の公益性と社会貢献度を高め、社会的使命を果たすことに努める。

組織基盤の拡充

会員の増強については、理事会をはじめ、種々の機会を捉えてその重要性に鑑み、「一役員1社以上の新規加入の推進」を合言葉に増強に努めたが、令和7年度から法人会正会員の年会費を引き上げた（9,000円⇒12,000円）ことも理由の一つとは考えられるが、経営者の高齢化、後継者の不在等を理由とする退会者が多かった。また、会費未納による退会者もある。その結果、20社の新規入会は獲得したものの、退会者が加入者を上回る35社の退会があり、結果として、令和7年12月末では15社の減少となった。

令和8年3月末現在 正会員630社 個人会員23社 組織率 47.5%

なお、正会員の推移及び青年部会、女性部会の会員の状況は次のとおりである。

○ 正会員会員の推移状況 (各年3月末・入・退会は4月～3月) 単位：社、%

支 部 名	6年3月末	7年3月末	7年度		8年3月末	組 織 率
			入会者	退会者		
山 鹿	274	272	10	13	269	55.2%
鹿 本	67	66	2	9	59	39.1%
鹿 北	50	49	—	—	49	90.7%
菊 鹿	42	40	—	2	38	71.7%
鹿 央	27	27	2	1	28	43.1%
植 木	187	191	8	12	187	36.3%
合 計	647	645	22	37	630	47.5%

○ 青年部会・女性部会の会員の加入状況

支 部 名	青 年 部 会				女 性 部 会			
	7年3月末	7 年 度		8年3月末	7年3月末	7 年 度		8年3月末
		入会	退会			入会	退会	
山 鹿	36	5	5	36	25	1	2	24
鹿 本	4	1	—	5	7	—	1	6
鹿 北	3	—	—	3	6	—	2	4
菊 鹿	5	—	1	4	4	—	—	4
鹿 央	1	2	—	3	4	—	—	4
植 木	2	1	1	2	23	—	4	19
合 計	51	9	7	53	69	1	9	61

各事業の状況

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1事業）

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会の開催

令和7年11月6日（木）、山鹿税務署との共催により実施した。

開催に際しては令和6年9月から令和7年8月までに新規設立された山鹿市及び熊本市北区植木町に本店を有する事業所（山鹿市：28社、植木町：18社）社に開催案内を送付し、うち、3社5名の出席があった。

出席企業に対し、税務署担当官による法人税、源泉所得税、消費税等に係る研修を実施した。

特に、本年度は令和7年分「申告所得税」に係る基礎控除額の大幅な引き上げ（一部時限立法）が実施され、年末調整から適用されることに伴う、年末調整・減税に係る経理処理等への対応方法も織り込んだ研修会とした。

また、毎年、税法のみならず、起業に伴う必要な諸届けなどの手続き及び事業の開始に際して労務・倫理等、経営者としての留意点等について社会保険労務士による研修も実施した。

なお、出席した事業者等との名刺交換を含め、法人会の活動状況等を紹介した。

今期、事業者2社が当会へ新規加入となった。今後も、新設法人に対する説明会は当会の知名度のUPや地域社会への貢献事業としても効果は高いと認められるので、継続実施していく。

(2) 租税教室の開催

行政における租税教室の窓口は山鹿市、熊本市の各市の租税教育推進協議会となっている。

当会はこの租税教育推進協議会からの講師派遣依頼を受け、開催日程等を加味して、当会青年部会・女性部会の役員が講師となり実施した。

本年度は、山鹿市内のすべての小学校及び熊本市北区植木町の2小学校から当会の租税教室の要請を受け、次のとおり8校において租税教室を実施した。

開催時には、熊本県租税教育推進協議会作成の冊子（私たちの暮らしと税）、当法人会作成の教材（人生ゲーム）等を活用して、身近な事例を取り上げ、税の役割と必要性の理解に配意した。

租税教室を開催した10校で計495名の児童が受講した。人生ゲームを活用した租税教室は、全員参加型でゲームを通して、税のない社会で人々が活動するためには様々なところで大きな経済的負担を強いられることを学び、現在の世界と対比することにより税の必要性・重要性を考えるスタイルが子供たちにも学校当局にも好評である。

なお、青年部会・女性部会の役員延べ60名余及び各学校の教師もアシスタント等として参加した。

開催日時	学校名	児童数	(青)参加	(女)参加
令和7年5月13日	三玉小学校	(1) 37名	6名	—
令和7年5月13日	菊鹿小学校	(1) 30名	2名	6名
令和7年5月14日	八幡小学校	(1) 40名	3名	2名
令和7年5月22日	めのだけ小学校	(2) 45名	4名	3名
令和7年5月23日	鹿北小学校	(1) 22名	1名	3名
令和7年6月10日	菱形小学校	(2) 47名	1名	3名
令和7年6月18日	田原小学校	(1) 21名	4名	—
令和7年6月19日	大道小学校	(2) 41名	5名	5名

令和7年7月10日	鹿本小学校	(2) 69名	5名	5名
令和7年7月10日	山鹿小学校	(4) 143名	2名	2名

＊ 児童数の前の（ ）会の数字は、学校のクラス数を示す。

＊ 7月15日の山鹿小学校の租税教室においては、学校の諸事情により、4クラス同時にDVD「マリンとヤマト」の視聴と講義式の授業をベースとする租税教室を行った。

(3) 税務研修会の開催

○ 支部研修（演題：令和7年度 申告所得税の年末調整における留意事項）

令和7年度においては、令和7年度税制改正により申告所得税の基礎控除の引き上げが「令和7年分年末調整」から適用されることに伴い、「令和7年度申告所得税の年末調整」の的確な事務処理等について、各支部研修（11月11日～12月1日）において山鹿税務署 調査部門統括官「三次義一氏」による研修を実施した。

また、植木支部（12月10日）については、熊本西税務署法人課税第1部門統括官「吉住透氏」による研修を実施した。

参加者 6支部（5会場） 延べ98名

○ 新設法人説明会

前記、公1事業1に記載のとおり

参加事業者 3社5名

○ 女性部会税務研修会

（演題：税務行政のデジタル化について）

令和7年11月12日（水）、山鹿税務署において前田康成署長から「税務行政におけるデジタル化について」と題して講演をしていただいた。

署長は前職にて「酒類業調整官」という仕事をされ、税の調査や徴収といった仕事とは離れた酒類業の健全な発展のための支援という側面から、関係団体に対する真の支援の在り方等について種々のアドバイスをいただいている。現代社会において、AIをはじめとするデジタル化は、行政のみならず、企業、当会等においても人手不足の中、生産性の向上を図る上でも積極的な取り組みが必要であると、自己の経験に基づき話された。

参加者 15名

(4) くまもと Zei 税ウォーキングの共催

次世代の子供たちに税知識の普及及び啓発を目的として、熊本県法人会青連協が主催する「くまもと Zei 税ウォーキング」に共催した。内容は、青年部会役員の指導の下、熊本県内において小学生高学年を対象に各種イベントをとおして、クイズ形式で税知識の理解を深めている。

令和7年度は「ひとよしクラフトパーク石野公園」において「くまもと zei 税ウォーキング in 人吉」としての開催となり、県内の小学生と保護者など66名とスタッフ24名の合計90名が参加した。

当会からは親子組の参加はなかったものの、青年部会の立山博基氏が当該イベントの実行委員長として活躍した。参加した親子は税金クイズ等により親子による税に関する勉強やクラフトパークでのガラス工芸や、お名前キーホルダーづくりなどに挑戦し、大いに楽しんでいた。

【参加者】 エントリー66名 スタッフ24名（当会：立山博基、原口真治）

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 適正申告及び期限内納付等納税意識の高揚

本会は、「山鹿・植木地区税務協力団体」の構成員の一員として、税の適正申告、納税の重要性を啓発している。特に、本会役員等に対しては適正申告、期限内納付の励行を指導している。

令和7年度、次の者が納税表彰を受章した。

理事（前会長） 本田 雅晴 氏	国税庁長官表彰
女性部会長 栗原 輝美 氏	山鹿税務署長表彰

(2) 税金クイズ大会の実施

次代を担う小学生（場合によっては中学生を含む。）を対象に、社会の一員として「税」を身近に感じてもらい、「税」についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施している。

クイズの問題については、山鹿税務署及び税理士等からのアドバイスを受けて作成している。

開催要項については、地域のまつり実行委員会等からの配布物、ポスター及び本会ホームページへの掲載など広く周知している。

令和7年度は11月17日（日）「第46回かほくまつり」に、また、令和8年3月7日（土）に「2026春の植木初市」にそれぞれ参加し、地元小学校の児童、祭り参加の児童等を対象にして税金クイズを実施した。

税金クイズには両会場で約120名（各会場先着）の児童が参加した。

また、輪投げや射的も実施した。射的の的は「税が使われているもの」を当てる形式で、景品も「税の種類」や「税で作られている物」等、税の学習ができるよう配意した。

【参加者】 殆どが一般人 約700名

(3) 税の作品展、表彰式及び作品集の作成配布

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、山鹿・植木地区税務協力団体9団体との共催により山鹿税務署管内の次代を担う小学生、中学生及び高校生を対象に「税」をテーマにした標語、習字、作文を募集（各学校に募集を依頼）している。

優れた作品については、各団体長の賞状を作成し、「税を考える週間」に合わせて表彰するとともに、受賞作品は、山鹿市内の公共施設、ショッピングセンター等に展示するとともに、広報誌やホームページに掲載し、広く紹介している。

また、入賞作品を掲載した「税の作品集」を作成し、学校当局及び関係団体に配付するなどし、更なる税についての理解と意識啓発の機会を提供している。

令和7年度は小学生の習字171作品、小学生の税に関する絵はがき508枚、中学生の税に関する作文385編、高校生の税の作文123編の応募があり、それぞれの部で応募作品も増加しており、取り組みが浸透してきている。そのうち、習字13作品、絵はがき11枚、中学生の作文14編、高校生の作文2編を掲載した「税の作品集」を250部作成し、作品掲載者を始め、学校当局及び関係機関等に配付した。

山鹿市の公式YouTube「よへほちゃんねる」を活用し、「山鹿市の租税教育」と題するコーナーを作成し、上記作品等を紹介して広く市民の皆様にも子供たちの作品に触れる機会を設けた。

また、令和8年1月のバージョンアップ版は、個人情報の保護にも配意し、AIを活用してアバターが作文の朗読や当会の活動状況等を説明するなどデジタル技術の活用も図ったシステムとなっている。

(4) 絵はがきコンクール活動の実施

本会を含む熊本県下各法人会（9単位会）がそれぞれ管内の小学4年生から6年生を対象に税をテーマにした絵はがきの募集活動を実施し、次代を担う児童を対象に「税」についての理解と意識啓発に寄与することを目的として実施している。

令和7年度は山鹿市内の全ての小学校（8校）及び熊本市北区植木町の北部5校（桜井小、田原小、菱形小、吉松小及び田底小）の6年生の児童に応募を働きかけ、募集したほとんどの小学校から計508枚の応募があった。

応募作品の審査に当たっては、女性部会役員及び税務当局の参加も得て厳正な審査を実施し、37枚を入賞作品とした。また、税務協力9団体においては、それぞれの団体長が自ら選考会に出

席し、表彰対象作品を選考した。

優秀作品については上記「税の作品集」に掲載するほか、当会の広報誌「やまほう第38号」にも掲載し、子供たちの作品をとおして会員のみならず、一般の方にも税について考えていただく機会を提供した。

更に当会での入賞作品37枚（熊本県下の他の単位会作品も含め計400枚）については、令和6年3月20日（金）から4月5日（日）までの間、熊本市内の大手デパートにおいて作品展示が行われた。

なお、本年も入賞作品を折り込んだ表彰状を作成して交付した。

また、希望者全員に受賞作品をNFT化してデジタルの記念品として贈った。

【NFT希望者】23名

(5) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

本会のホームページを可能な限り最新情報に更新し、同ホームページに各研修会・講習会の開催案内や参加要項及び法人会の活動内容等を掲載している。

さらに、熊本国税局等ホームページへのリンクを行う等、適宜必要な税に関する情報の提供を行った。

また、広報誌「やまほう」については、令和7年度においても従来と同様、「総会特集号」と「通常号『第38号』」を各1,000部発行し、当会の活動内容を広く周知する情報発信ツールとして会員以外にも多くの人に見てもらえるように努めた。

特に、通常号は1月初旬の発行であり、会員に対する情報ツールとしての側面もあり、会員に皆さんの適正な申告、早期の提出を呼び掛けた。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

本会では、会員からの税制改正に関する要望を取りまとめ、一般社団法人熊本県法人会連合会を経て公益財団法人全国法人会総連合に改正要望を提出している。

令和7年度は、12月1日（月）に会長・副会長計5名及び事務局1名の計6名で山鹿市長・同市議会議長に面談し、提言内容等について説明した。

特に、我が国企業の7割以上を占める中小企業は、地域社会経済の礎であり、雇用の確保にも大きく貢献していることから、これらの中小企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮できるよう、地域の中小企業に元気を与えられるような税制になるよう強く訴えた。

【参加者】法人会 中山会長、田中副会長、中満副会長、木村副会長、瀬口副会長及び事務局
相手方 早田順一市長、有働辰喜議長及び税務課長

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2事業）

1 地域企業の健全な発展に資する事業

地域企業の健全な発展を目的として、参加者が「すぐに業務に生かすことができる」をモットーに、税務・会計・経営・労務・法務・政治経済・文化・健康等、様々なテーマを設けて講演、研修を実施している。

○ 研修会・講演会の実施

令和7年度は、税務研修及び法人会の運営に係る一般研修として、それぞれ延べ7回実施した。

【税務研修】 支部研修5回、女性部会税務研修1回、本会研修1回

一般研修としては、次のとおり実施した。

第38回通常総会において、やまがBASE株式会社代表取締役中原功寛氏を講師に招き、「山鹿からの日本再興戦略！やまがBASEの取組み」と題して、講演を実施した。

中原氏は、廃校となった「千田小学校」を買い取り、同校をいろいろな情報を発信できる秘密基地としての活用を目的として「やまがBASE」という名称で、施設を運営されている。

種々のイベントの企画開催、レンタルスペースとしての活用、また、宿泊も可能ということで、多面的な情報発信源となっており、今後、さらにその内容を充実して山鹿からの日本再興発信基地としていくという壮大な目標を語られた。

【参加者】96名

また、支部研修においては、「法人会アンケート調査システムの回答率UP」を図るため、事務局（専務理事）による対応等について研修を行った。

【参加者】6支部5会場 125名

2 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 老人ホーム等福祉施設の慰問・清掃奉仕活動の実施

女性部会が山鹿市及び植木町の老人ホーム等の福祉施設を訪問し、慰問・清掃奉仕活動を行うなど、地域の福祉事業を支援することを目的に実施している。

慰問品として、女性部会で作成したエコ・アクリルタワシを寄贈している。

令和7年度においても各施設ともに、感染症予防の観点から部外者の施設への立入自粛を求められ、結果として当活動は自粛した。

(2) 献血キャンペーン活動の実施

熊本県赤十字血液センターと連携し、毎年血液が不足する10月～3月に山鹿市及び植木町において地域社会に貢献することを目的に実施している。

開催日は、本会のホームページに掲載して周知するとともに、熊本県赤十字センターが作成したポスターを公共施設等の掲示板に貼付し、会員及び非会員への参加を呼びかけている。

令和7年度の実施状況

○ 11月19日(水) Mr. マックス山鹿店（山鹿市） 受付 45名 献血 42名

法人会参加者 6名

当日は、青年部会役員が自ら献血に参加するとともに一般通行人にも「献血参加」の声掛けや、女性部会役員が湯茶の接待をするなど計6名が参加した。

(3) 環境保全活動の実施

本会女性部会が、環境保全に有効といわれているエコ・アクリルタワシを作成し、老人ホーム等の慰問・清掃奉仕、税金クイズ、租税教室等において配付する活動を行っている。

令和7年度においては、アクリルタワシ等の配付は行わなかった。（機会なし）

(4) 「いちごプロジェクト」の推進活動

夏場の消費電力の削減要請に応えるため、「政府が掲げた節電目標15%『いちご』削減」に由来した「いちごプロジェクト」活動として節電の啓発活動を目的に実施している。

当該活動の一環として本会では、「グリーンカーテン運動」（ゴーヤの苗を窓際等に植栽し、冷房電力の圧縮を働きかける活動）を行っている。

令和7年度は、ゴーヤの苗200本を購入し、4月に開催した女性部会第1回役員会終了後、出席役員に配付したほか、植栽を希望した女性部会会員等を中心に配付し、消費電力の圧縮に努めた。

なお、参加意欲を高めるため、秋の女性部会役員会時に優良者の表彰を実施した。

ゴーヤの苗を配付した会員数等 40名

Ⅲ 会員の交流及び会員支援並びに福利厚生に資するための事業（他1事業）

1 会員交流会

通常総会終了後に、会員相互の親睦を深め、情報交換及び名刺交換など異業種交流を目的に交流会を開催しており、飲食を伴う交流会を実施した。

日ごろ、余り交流のない異業種間での交流会は法人会の入会メリットの一つとして参加した会員から今後も継続した開催の要望があった。

参加者 96 名

2 役員交流会

当会の運営に携わる役員相互の親睦及び事業遂行に係る意思統一を図ることを目的に開催している。令和7年度は2回の開催を計画した。

8月6日（水）に開催した第3回理事会及び受託会社との「福利厚生制度連絡協議会」後の交流会については、役員改選後の最初の拡大委員会も併催としたため、多くの役員の皆さんの異業種交流となった。

また、令和8年1月に開催した第3回理事会後に開催した「新年賀詞交歓会」時に飲食を伴う交流会を開催した。

参加者 延べ64名

3 支部交流会

支部研修会終了後、所属会員間の一層の親交を深めるとともに異業種交流を目的に開催している。令和7年度は、全会場共に研修後に交流会を開催し、会員間の異業種交流を行った。

参加者 6支部（5会場）で計125名

4 会員親睦ゴルフ大会

チャリティゴルフを通じて経営者としての情報交換及び会員交流を図ることを目的に実施している。令和7年度においては、11月20日（木）、鹿北ゴルフ倶楽部において開催した。

参加者 計45名（植木地区においてライオンズクラブ主催の大会とブッキングし、参加者が減少）

5 職場対抗ボウリング大会

会員企業、その家族並びに従業員も参加して、地域の企業ぐるみの交流の輪を広げることを目的として実施している。

令和7年度は9月25日（木）、司ボウル（玉名市）において実施した。

参加者 11組 33名

6 部会交流会

青年部会及び女性部会の定時会員会議終了後に、各活動の実行部隊としての部会員の一層の親交を深めることを目的として実施している。

特に、青年部会においては7回開催した役員会の後、全てにおいて交流会を企画し、役員間の結束に繋がっている。

参加者 延べ 約86名

また、山鹿市商工会青年部会主催のゴルフ大会への参加や当会青年部会主催のゴルフコンペに他団体にも声掛けするなど、新たな部会員加入推進のための交流会も開催した。

女性部会については、役員会後、昼食会の方法で交流を図った。

令和7年度は、8月26日（火）に実施した第2回役員会終了後に、「歳祝いの会」と題したミニ講演会（講師：真野 秀慈 住職）も交えた交流会を企画し、一般会員全員にも声掛けして実施した。

参加者 31名 日頃交流の機会がない部会員も10数名が参加し、久しぶりの旧知の友との交流を喜んでいた。

7 福利厚生制度の普及推進

全法連においては、会員企業の種々のリスク、経営者大型保障、がん等に備えるため、複数の保険会社と提携し、充実した福利厚生制度を備えている。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安

定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行っている。

令和7年度は8月6日（水）に「福利厚生制度推進連絡協議会」を開催し、受託会社推進員との連携を図った。

また、支部研修会開催時には必ず受託会社に推進員も参加にいただくなど、推進員が制度推進を図りやすい環境醸成に努めた。

福利厚生制度の推進状況は次のとおりの成果を上げた。（令和8年2月末現在）

- 経営者大型総合保障制度
 - ・新規企業
 - ・新規契約件数
 - ・ビッグハートネットワーク 紹介 51/20 (255.0%) 内、成約 15/5 (300.0%)
 - ・青年部会 29/12 (241.7%)
 - ・女性部会 10/15 (66.7%)
 - ・役員加入率 78.6%
- ビジネスガード
 - ・新規企業
 - ・新規契約
- アフラックがん保険
 - ・新規企業 100.0%
 - ・新規契約 112.5%